

市役所プラン発表会!

平成 28 年 9 月 29 日、富士市立高校 2 年生による『市役所プラン・究タイム前期発表会』が開かれました。

今年度対象の 10 地区【岩松北・富士見台・富士川・青葉台・伝法・鷹岡・吉永・浮嶋・原田・大淵】を研究・分析し、まちづくりに貢献するアイデアを発表しました。

夏休み中にフィールドワークを行うなどし、6 月の中間発表の内容をより具体的な提案へと発展させました。



富士ハイツの跡地利用を考えるためにアンケートを実施し、「スポーツのための合宿所」を提案したグループもありました。また、吉永地区のクレソンを使った「クレソン月見バーガー」、大淵地区のブルーベリーと和菓子のコラボ「ブルーベリーあんみつ」など、実際に試作品を作りレポートしたグループもありました。最後に、全発表の中から地元の役員さんにより優秀作品が選ばれました。

講師の大学の先生方からは、実現へ向けてのアドバイスや講評をいただきました。今回の提案のなかから、実現するものが出てくると思います。

役員ワークショップが終了しました...

地区の役員のみなさんとともに、これからの地区まちづくり活動に必要な支援方法について 3 回にわたって検討してきました。

- ①活動実施体制
- ②ひとづくり
- ③活動の場・連携

に焦点を当て、今自分たちの地区に必要なものは何か、支援内容の重要度や優先度について意見交換を行いました。



【発行】平成 29 年 1 月
 【発行者】富士市民部まちづくり課
 富士市永田町 1 丁目 100 番地 (富士市役所 3 階)
 ☎ (0545) 55-2887
 http://www.city.fuji.shizuoka.jp/

富士市

次号も
お楽しみに!



コブタレポート

2017 January

vol. 07



2107年も
よろしくコブ!

チカラコブたん

■地域のカゴ増進計画・ニュースレター■

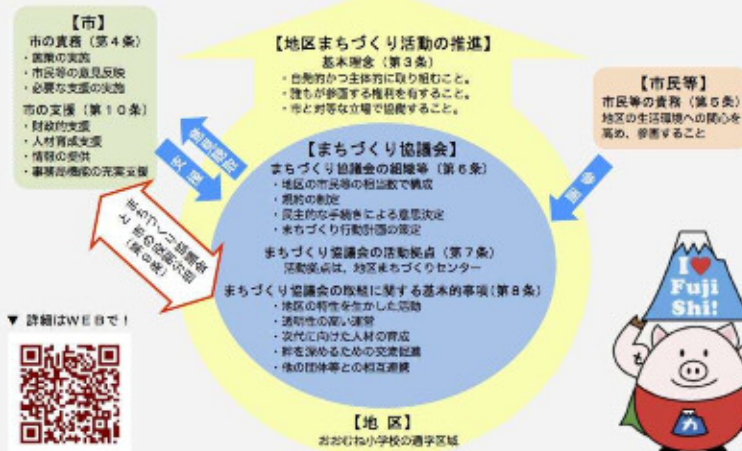
富士市地区まちづくり活動推進条例 (愛称「富士市まちづくり条例」) ができました!



持続可能な地域コミュニティづくりの実現に向けて、本市の地区まちづくり活動の基本理念とまちづくり協議会の位置付けを明確化した、「富士市地区まちづくり活動推進条例」が、市制施行 50 周年記念日である、平成 28 年 11 月 1 日に施行されました。

誰もが誇りを持ち、生き生きと活躍することができる、住民主体のまちづくり活動を推進していくためにつくられた条例です!

持続可能な地域コミュニティの実現



特集◆地区まちづくり活動のチャレンジ